

保健福祉の取組を進めるために組織を作りました！

～あきる野市 健康福祉部 福祉総務課 保健福祉支援係～

1 系の体制

- ・健康福祉部の障がい者支援課、高齢者支援課、健康課に配属されていた保健師を1つの係に集約
- ・市内の地区を6つに分け、それぞれに地区担当保健師を配属
※妊娠期から幼児期までは、こども家庭センター母子保健係の地区担当保健師が対応するため、必要に応じて連携

2 系の主な役割

①地区担当保健師による地区活動の推進

- ・地域における健康教育、健康相談、各種健診・検診後のフォローなどの充実
- ・地域の健康課題を捉え、健康的な生活を送れるように住民や関係機関と協働する

②包括的な支援体制の整備

- ・社会的孤立・孤独、老老介護、ひきこもり、虐待、8050問題、ヤングケアラー、ダブルケアなど複合化・複雑化した問題を抱える世帯の支援
- ・各分野の制度（障がい者支援、高齢者支援、生活困窮など）では解決できない課題を抱えるなど、制度の狭間にいる人や世帯の支援
- ・各相談窓口の連携が円滑に進むよう関係機関の調整



地域保健福祉計画に掲げている
「誰ひとり取り残さないまち」
をめざしています。

地域に心配な方がいるけど、どこに相談したら良いか分からない
担当している世帯が、いろいろ複雑な問題を抱えている などありましたら、
福祉総務課 保健福祉支援係（あきる野市役所3階）
042-518-7075（直通） までご相談ください。



令和7年度 地区担当

係窓口(係長)
東秋留A(雨間、平沢、平沢東、平沢西、切欠、秋川、秋留)
東秋留B(野辺、小川、小川東、二宮、二宮東)
多西地区(草花、菅生、瀬戸岡、原小宮)
西秋留(引田、淵上、上代継、下代継、牛沼、油平)
増戸(山田、上ノ台、網代、伊奈、横沢、三内)
五日市・戸倉・小宮 (五日市、小中野、小和田、留原、高尾、館谷、入野、深沢、戸倉、乙津、養沢、館谷台)

※相談時に地区担当保健師が不在の際には、他の保健師が相談を承ります。